

## 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター千葉東病院における 院内保育所運営業務の運営者公募の公示

独立行政法人国立病院機構千葉医療センター千葉東病院（以下「病院」という）では「女性が働きやすい職場環境の整備」の一環として、職員が子育てしながら働き続けられる職場とするため、院内保育所を有している。

職員が安心して産前産後休暇・育児休業から復帰し、継続した病院事業を提供できるよう、より働きやすい職場環境の実現を図るため、院内保育所（にとな保育園）の運営業務委託を行うものである。

令和7年12月9日

独立行政法人  
国立病院機構千葉医療センター千葉東病院  
院長 古川 勝規

### 1. 事業概要

#### （1）事業名

独立行政法人国立病院機構千葉医療センター千葉東病院における  
院内保育所運営業務委託

#### （2）運営内容

運営者は、職員等のための院内保育所の運営の全般を実施する。

#### （3）運営期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

本契約は契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

### 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

#### （1）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、保育所運営業務について、各々良好な運営実績であること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則といふ。）第5条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ⑤ 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地区の競争参加資格を有する者であること。
- ⑦ 契約細則第4条の規定に基づき。経理責任者が定める資格を有する者であること（詳細は説明書及び仕様書による。）。

（2）企画書の評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

経営実績・保育所運営業務の実績等

②保育所の運営方針等

基本方針、給食等の提供、保育内容、職員体制、保護者等からの要望等への対応

③運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

### 3. 手続等

（1）担当課・係

〒260-8712 千葉県千葉市中央区仁戸名町673

独立行政法人国立病院機構千葉医療センター千葉東病院 企画課 契約係

電話043-261-5171（内線8108）

（2）説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和7年12月9日（火）から令和7年12月23日（火）12時00分まで  
(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「（1）」に同じ

（3）参加希望者の登録期限、場所及び方法

①登録期限

令和7年12月24日（水）12時00分 必着

②登録場所及び方法

「（1）」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

（4）企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和4年12月25日（木）12時00分 必着

②提出場所及び方法

「（1）」に同じ（持参又は郵送）

（5）見積書の開封場所及び交渉権者の決定

令和8年1月7日（水）10時00分 当院会議室

#### 4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要（業務委託契約書による予定）
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」と同じ
- (5) 詳細は、説明書による